

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問	回答	回答日
0001	技術提案書作成要領	1	2	2.1	(3)		技術提案書の作成	「各様式の指定枚数を超える部分については無効とする」とのことですが、様式4-2-1～様式4-2-12には、指定枚数の記載がありません。各様式ともに枚数制限はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日
0002	技術提案書作成要領	1	2	2.1	(3)		技術提案書の作成	技術提案書添付資料について、指定様式（様式4-4-1～様式4-4-6）に指定枚数はありますでしょうか。また、技術資料などその他必要となる添付書類については、いかがでしょうか。指定枚数がある場合は、ご提示をお願いします。	様式4-4-1～様式4-4-6に枚数指定はありません。技術資料など添付書類についても枚数指定はありません。	令和3年6月11日
0003	技術提案書作成要領	1	2	2.1	(4)		技術提案書の作成	「技術提案様式（様式4-2-1～様式4-2-12）を一冊にファイリングしたものとし、」とのことですが、ファイリング方法（ホチキス止め、ファイル綴じ等）は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日
0004	技術提案書作成要領	1	2	2.1	(4)		技術提案書の作成	技術提案様式（様式4-2-1～様式4-2-12）を一冊にファイリングしたものには、ページ番号を振った方が良いでしょう。また、振った方が良い場合、振る場所や方法は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。	特にページ番号の記載は求めませんが、技術提案書のヒアリング時に説明箇所が特定しやすい構成としてください。	令和3年6月11日
0005	技術提案書作成要領	1	2	2.2			技術評価資料作成にあたっての注意点	「技術評価資料」とは、「技術提案書」が該当すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日
0006	技術提案書作成要領	1	2	2.2	(1)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「…分かりやすく簡潔に記載すること」と注意点がありますが、各様式への提案内容の記載にあたり、様式へ直接文章を記載する以外に、以下の表現も評価していたらと考えてよろしいでしょうか。 ①図表を使って表現する。 ②絵や写真などを使って表現する。 理由：図表、絵、写真等で表現をした方が分かりやすく簡潔な提案内容もあるため。	表現方法としては認めます。	令和3年6月11日
0007	技術提案書作成要領	1	2	2.2	(1)		技術評価資料作成にあたっての注意点	各様式への提案内容の記載にあたり、文字色に黒以外の複数色（カラー）を使用してもよろしいでしょうか。また、図表、絵、写真等の表現をお認めいただける場合、黒以外の複数色（カラー）を使用してもよろしいでしょうか。	文字色及び図表等への複数色（カラー）の使用を認めます。	令和3年6月11日
0008	技術提案書作成要領	2	2	2.2	(2)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「仕様書に記載されている作業内容と同等の内容は採点しない」とのことですが、「仕様書」とは具体的にどの仕様書が該当するのでしょうか。	「仕様書」は「要求水準書」が該当します。	令和3年6月11日
0009	技術提案書作成要領	2	2	2.2	(3)		技術評価資料作成にあたっての注意点	『「評価のポイント」以外に有効な提案があれば、入札参加者の裁量により記載』とのことですが、「評価のポイント」以外でも有効な提案であれば、採点の対象となると考えてよろしいでしょうか。	評価のポイントと同等以上のものとして評価できると発注者が判断した場合は、評価指標の範囲内で採点の対象とします。	令和3年6月11日
0010	技術提案書作成要領	2	2	2.3	(3)		技術提案書添付資料の作成	「技術提案書とは別冊でファイリングし、」とのことですが、ファイリング方法（ホチキス止め、ファイル綴じ等）は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日
0011	技術提案書作成要領	3	2	2.4	(3)		その他共通事項	「技術提案書は、入札参加者自ら作成すること。違反事実が判明した場合は…」とありますが、違反事項とはどのようなことか具体的な事例等のご教示をお願いします。	入札参加者以外のものに技術提案書の作成を依頼するなどが考えられます。	令和3年6月11日
0012	技術提案書作成要領	3	4		(1)		技術評価等に関する事項	『別紙「技術評価にかかる評価項目及び評価基準」（以下、「別紙一覧表」）』とは、「技術評価項目及び評価基準【大和川下流域下水道 今池水みらいセンター包括管理事業】」を指すと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問	回答	回答日	
0013	技術提案書作成要領	3	4		(2)		技術評価等に関する事項	「落丁等により提出がない場合（添付資料が整っていない場合を含む。）」とのことですが、様式4-4-1～4-4-6以外の添付資料（技術資料などその他必要となる添付資料）に落丁があった場合も、当該評価項目に関する技術点を0点とするのでしょうか。	添付資料の落丁により、提案内容の根拠となる実績等が確認できない場合に限りです。	令和3年6月11日	
0014	技術評価項目	1/2			2-1 2-2		ユーティリティの低減 【消費電力量削減】 【補助燃料消費量削減】	【消費電力量削減】と【補助燃料消費量削減】について、評価対象設備は更新後の1号炉であり、一方対象期間は「契約終了後から耐用年数経過までの18年間」とありますが、「契約終了後」とは要求水準書1～2頁の「2.3 業務期間・スケジュール（予定）」に記載の「運転管理ほか業務期間終了日（令和13年3月31日）の翌日（令和13年4月1日）」と考えればよろしいでしょうか。 また耐用年数とは、要求水準書44頁に記載の「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」にて設定の目標寿命（焼却設備23年）が対象であり、これより受注者による工期短縮提案が無い場合の対象期間は、「令和13年4月1日～令和32年3月31日」までの18年間でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和3年6月11日	
0015	技術評価項目	1/2			2-1 2-2		ユーティリティの低減 【消費電力量削減】 【補助燃料消費量削減】	【評価項目番号2-1、評価項目番号2-2に係る消費電力量及び補助燃料消費量の算定における条件】で「脱水ケーキの性状は、含水率74～80%、可燃分率83～87%、発熱量（高位）20MJ/kg・DS」とのことですが、含水率・可燃分率の範囲は下図の範囲（代表値C0含水率：77%、可燃分率：85%）と考えてよろしいでしょうか。 また、発熱量（高位）20MJ/kg・DSは、可燃分率85%の発熱量と考えてよろしいでしょうか。 その場合、可燃物（VTS）当たりの発熱量は20MJ/kg・DS÷0.85kg・VTS/kg・DS≒23.53MJ/kg・VTSとなるので、可燃分率83%の発熱量（高位）は23.53MJ/kg・VTS×0.83kg・VTS/kg・DS≒19.53MJ/kg・DS、可燃分率87%の場合の発熱量（高位）は23.53MJ/kg・VTS×0.87kg・VTS/kg・DS≒20.47MJ/kg・DS、と考えてよろしいでしょうか。		ご理解のとおりです。	令和3年6月11日
0016	技術評価項目	1/2			2-1 2-2		ユーティリティの低減 【消費電力量削減】 【補助燃料消費量削減】	【評価項目番号2-1、評価項目番号2-2に係る消費電力量及び補助燃料消費量の算定における条件】で、「消費電力の算出条件は、機器の全設備容量(kW)（予備機は除く）に、需要率（最大需要電力/全設備容量）1.0及び負荷率（平均需要電力/最大需要電力）0.7を乗じた値とする」と記載がありますが、以下についてご教示をお願いします。 ①需要率1.0及び負荷率0.7は計算上の固定値（指示値）であり、変更不可ということでしょうか。 ②インバータを採用して低い回転数で運転する場合、需要率は1.0以下とできます。これより、インバータを採用する機器での消費電力は、「電動機容量×需要率（≦1.0：入札参加者で設定）×負荷率（0.7：固定値）」、インバータ以外の機器での消費電力は、「電動機容量×需要率（1.0：固定値）×負荷率（0.7：固定値）」と考えてよろしいでしょうか。	①提案技術を評価するための設定値であり、需要率1.0及び負荷率0.7として計算してください。 ②標準設計でインバータを採用している機器以外の機器で、提案にてインバータを採用する場合は、需要率を1.0以下に設定する事を認めますが、設定した需要率の根拠資料を添付してください。 なお、標準設計でインバータを採用している機器は表-1 標準設計電力一覧のNo. 5に記載のケーキ投入ポンプのポンプ(15kW)とNo. 43に記載の苛性ソーダポンプ(0.4kW)です。	令和3年6月11日	

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問	回答	回答日
0017	技術評価項目	1/2			2-1 2-2		ユーティリティの低減 【消費電力量削減】 【補助燃料消費電力量削減】	<p>【評価項目番号2-1、評価項目番号2-2に係る消費電力量及び補助燃料消費量の算定における条件】、および様式4-2-2、4-2-3には以下の記載があります。</p> <p>「*2：費用対効果が劣る提案とは、評価項目番号2-1においては、標準設計に対して（契約終了後18年間のランニングコストの増分）>（契約終了後18年間の電力料金の削減額）となる提案とする。…。評価項目番号2-2においては、標準設計に対して（契約終了後18年間のランニングコストの増分+契約終了後18年間の電力料金の増分+契約終了後18年間の補助燃料費用の増分）> 0（円）となる提案とする。…」</p> <p>一方、様式4-4-6の「【課題】費用対効果の確認」には以下の記載があります。</p> <p>④（18年間の保全コスト増分）<（18年間の電力料金の削減額）であること。 ⑤（18年間の保全コスト増分）<（18年間の電力料金の削減額+18年間の補助燃料代の削減額）であること。</p> <p>①保全コストがランニングコストを示すものだとすると、トータル的にランニングコストが下がればよいと考えますが、上記のような④、⑤、2種類の条件を設ける理由についてご教示をお願いします。</p> <p>②様式4-4-6（費用対効果の確認）は、「費用対効果が劣る提案」を確認するための表であり、様式4-4-6自体は評価対象ではないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>①大阪府では、本事業に対して「消費電力の削減」を期待しており、2-1において「消費電力削減額」が大きい提案を評価することになっています、ただし、消費電力削減のための設備投資に伴う保全コスト増分が消費電力削減量を超えないことを必須要件としています（要件④）。なお、この設問では補助燃料使用量の多寡については評価しません。</p> <p>次に、2-2において「補助燃料消費電力量削減」が大きい提案を評価しますが、補助燃料消費電力量削減のための設備投資に伴う保全コスト増分がエネルギー消費に係る削減量（消費電力削減量+補助燃料使用電力量削減量）を超えないことを必須要件としています（要件⑤）。</p> <p>②ご理解のとおりです。</p>	令和3年6月11日
0018	評価項目及び	1/2 2/2			4 5-1 5-2		リン焼結への対応 管理施設の長寿命化に資する取り組みについて	<p>「評価できる提案数が〇個以上」とは、1つの提案が評価できる内容であれば1個として加算されるように思えます。</p> <p>例えば、1つの提案の内容には一定基準を満たす評価と高い評価という差が生じた場合はどのように評価されるのでしょうか。「重み」との関係性についてご教示をお願いします。</p>	<p>評価のポイントを満たす提案であれば「評価できる提案」と判断します。なお、「重み」は評価項目毎に設定している固定値であり、提案内容に係らず「リン焼結への対応」では「2」、「管理施設の長寿命化に資する取り組みについて」では「3」となります。</p>	令和3年6月11日
0019	評価項目及び	2/2			7-1 7-2		緊急時における対応について	<p>「局地的降雨」、「大地震」の定義についてご教示をお願いします。</p>	<p>入札参加者にて想定し提案してください。</p>	令和3年6月11日
0020	様式集						様式4-2-1～様式4-2-12 様式4-4-1～様式4-4-6	<p>様式集は、文字の大きさは9ポイント以上を遵守し、ご提示のページレイアウトから変更は可能でしょうか。</p> <p>可能な場合はどの程度の変更が可能なのか、具体にご提示ください。</p>	<p>様式の外枠の幅は変更しないようお願いいたします。その他については各様式の注意書きに従ってください。</p>	令和3年6月11日
0021	様式集						様式4-2-1～様式4-2-12 様式4-4-1～様式4-4-6	<p>各様式の内紙サイズは以下のように想定していますが、よろしいでしょうか。</p> <p>様式4-2-1～4-2-12：A4 様式4-4-1～4-4-5：A4 様式4-4-6：A3 技術資料などその他必要となる添付書類：A4もしくはA3</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	令和3年6月11日
0022	様式集						様式4-2-1～様式4-2-5	<p>様式4-2-1から様式4-2-5は、提案内容を表中に記載する形になっていますが、提案内容を分かりやすくする目的で提案内容、注記、備考等を、様式を変更して表の下部等の表以外の部分にも記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>表の下部スペースを注意書き等に利用いただいても構いません。</p>	令和3年6月11日
0023	様式集						様式4-2-1～様式4-2-11	<p>様式4-2-1から様式4-2-3、様式4-2-5から様式4-2-11について、「フォントの大きさは、9ポイント以上」とのことですが、フォントの種類は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。</p> <p>様式4-2-4、様式4-2-12、様式4-4-1から様式4-4-5についても、フォントの大きさは9ポイント以上で、フォントの種類は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。</p>	<p>フォントの種類は任意とします。</p>	令和3年6月11日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問	回答	回答日
0024	様式集						<p>様式4-2-2 【評価項目番号2-1】ユーティリティの低減(1)</p> <p>様式4-2-3 【評価項目番号2-2】ユーティリティの低減(2)</p>	<p>1. 「保全コスト」の内容について 様式4-4-6に「保全コストは、メーカーによる定期点検費、法定点検費、補修費、定期交換部品費（材工共）等の費用とし、終末処理場を運転管理するメンテナンス作業員による維持管理作業費等は含まない。」と記載ありますが、要求水準書、技術評価項目及び評価基準、その他様式に記載および説明はありません。 要求水準書別紙 別紙1「事業範囲区分表」に○受注者●発注者と区分があります。</p> <p>①「保全コスト」とは、○受注者の項目の内、終末処理場を運転管理するメンテナンス作業員による維持管理作業を除くメーカーによる定期点検費、法定点検費、補修費、定期交換部品費（材工共）等であり、且つ●発注者の項目を除外する項目、と定義されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 保全コストの対象機器について 保全コストの対象機器は、「表-1 標準設計電力一覧」の機器と同様の範囲と考えてよろしいでしょうか。 照明・空調などの建築付帯設備、及びプラント電気設備は対象外と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 標準設計の保全コストについて ①費用対効果のコスト基準となる標準設計の保全コストと各機器の経過年数毎の内訳を様式4-4-6にてご提示下さい。 消費電力と補助燃料は以下通り記載があります。 消費電力の標準設計値は、354 (kWh) とする。 補助燃料の標準設計値は、144.7 (L/h) とする。 ②①に指定が無い場合、入札参加者にて提案に関する対象機器の保全コストを設定し、様式4-4-6に記載するという考えでよろしいでしょうか。</p> <p>4. 保全コストの提案について ①提案者が保全コストを提案する際の算出式をご提示ください。 ②①の算出式に使用する発注者が提示する条件があればご提示ください。 ③保全コストの内訳は、どの様式にどのように記載するか説明がありませんのでご指示ください。</p>	<p>1. 本様式に記載する際の保全コストの対象範囲については、ご理解のとおりです。</p> <p>2. ご理解のとおりです。</p> <p>3. 貴社の実績等から、提案機器にかかる保全コストと標準設計機器にかかる保全コストを想定し記載してください。なお、根拠資料について提示ください。</p> <p>4. 上記3と同じです。</p>	令和3年6月11日
0025	様式集						<p>様式4-2-2 【評価項目番号2-1】ユーティリティの低減(1)</p>	<p>1. 【消費電力削減のための提案及び削減可能な消費電力量】について ①提案が複数ある場合は、提案毎に削減できる電力量を記載するのでしょうか。記載例をご提示ください。 ②削減できる電力量と提案が表形式になっていますが、様式は変更してもよろしいでしょうか。 ③削減できる電力量と提案が表形式で1対1になっていますが変更してもよろしいでしょうか。 [理由]：必ずしも削減できる電力量と提案が1対1ではないため</p> <p>2. 【各機器の電動機等容量】 表形式で機器毎に提案を記載する様式になっていますが変更してもよろしいでしょうか。 [理由]：必ずしも機器と提案が1対1ではないため</p> <p>3. 【電力料金】 機器毎に、提案、保全コスト、電力料金が表形式になっていますが、様式は変更してもよろしいでしょうか。 [理由]：必ずしも機器と提案が1対1ではないため</p>	<p>システムとしての提案であっても、削減効果の内訳が確認できるよう以下の通り記載してください。</p> <p>1. 【消費電力削減のための提案及び削減可能な消費電力量】について ①②③：提案が複数ある場合は、表の行を追加し提案毎に削減できる電力量を記載願います。 詳細は技術提案書作成要領等に対する質問管理番号0025回答別紙（記載例）を参照ください。</p> <p>2. 【各機器の電動機等容量】 消費電力を機器の電動機容量から算出しますので、機器毎に記載をお願いします。 詳細は技術提案書作成要領等に対する質問管理番号0025回答別紙（記載例）を参照ください。</p> <p>3. 【電力料金】 機器毎に、保全コストと電力料金を記載してください。 詳細は技術提案書作成要領等に対する質問管理番号0025回答別紙（記載例）を参照ください。</p>	令和3年6月11日
0026	様式集						<p>様式4-2-2 【評価項目番号2-1】ユーティリティの低減(1)</p>	<p>①見積参考資料「機械設備工事フロー図」に記載の機器について、「表-1 標準設計電力一覧」に記載の機器以外は、消費電力計算の対象外と考えてよろしいでしょうか（例えば、冷却水ポンプ、排水ポンプ等）。</p> <p>②表-1に示す各機器の電動機容量は標準設計における参考値であり、提案する機器構成、電動機容量は、入札参加者による熱物質収支計算、容量計算に基づき、入札参加者が決定し、設備の消費電力を算定するという考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>①ご理解のとおりです。</p> <p>②ご理解のとおりです。ただし、数値の根拠資料の提示をお願いします。</p>	令和3年6月11日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問	回答	回答日
0027	様式集						様式4-2-2 【評価項目番号2-1】ユーティリティの低減(1)	<記載方法>【各機器の電動機等容量】では「※3 提案する内容の機器（又は機器の組合せ）は、表-1に示すグレー着色していない機器及び24時間相当の連続運転を行う機器とする」とのことですが、消費電力の対象となる機器（又は機器の組合せ）は、表-1に示すグレー着色していない機器（24時間相当の連続運転機器）を基準とし、入札参加者が提案するシステムで不要な機器は削除、必要な機器は追加すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。リストにない必要な機器については、適宜追加し、記入してください。なお、標準設計から不要となる機器についても、提案する機器の消費電力欄に「不要」の旨を記載し、標準設計欄のみ標準値を転記してください。	令和3年6月11日
0028	様式集						様式4-2-2 【評価項目番号2-1】ユーティリティの低減(1)	<記載方法>【各機器の電動機等容量】では「※3 提案する内容の機器（又は機器の組合せ）は、表-1に示すグレー着色していない機器及び24時間相当の連続運転を行う機器とする」とのことですが、表-1でグレー着色していない機器（53 発電装置を除く）の消費電力合計は、「常用負荷合計502.75kWh×需要率1.0×負荷率0.7＝351.925kWh」、一方【評価項目番号2-1】で評価点15点満点を取得するために必要な消費電力削減量は、「15点×2800MWh×1000÷（24時間×330日×18年）＝294.613kWh」となり、標準設計と同等の「53 発電装置」を適用した場合でも、その他のグレー着色していない機器で「294.613÷351.925×100＝83.7%」の削減が必要となります。 については、評価点算出に当たり、基準値となる「2800MWh」の根拠（算定式、対象機器範囲等）について、ご教示をお願いします。	過年度大阪府工事における技術提案結果を参考に算出しています。	令和3年6月11日
0029	様式集						様式4-2-3 【評価項目番号2-2】ユーティリティの低減(2)	1.【熱効率向上のための提案及び設備内容】について ①提案が複数ある場合は、提案毎に削減できる補助燃料（A重油）の量を記載するのでしょうか。記載例をご提示ください。 ②削減できる補助燃料（A重油）の量と提案が表形式になっていますが、様式は変更してもよろしいでしょうか。 ③削減できる補助燃料（A重油）の量と提案が表形式で1対1になっていますが変更してもよろしいでしょうか。 [理由]：必ずしも削減できる補助燃料（A重油）の量と提案が1対1ではないため 2.【保全コスト等】 機器毎に、提案、保全コスト、電力料金、補助燃料（A重油）費用が表形式になっていますが、様式は変更してもよろしいでしょうか。 [理由]：必ずしも機器と提案が1対1ではないため	システムとしての提案であっても、削減効果の内訳が確認できるよう以下の通り記載してください。 1.【熱効率向上のための提案及び設備内容】について 提案が複数ある場合は、表の行を追加し、提案毎に削減できる補助燃料（A重油）の量を記載してください。詳細は技術提案書作成要領等に対する質問管理番号0029回答別紙（記載例）を参照ください。 2.【保全コスト等】について 機器毎に保全コスト、電力料金、補助燃料（A重油）費用、を確認するため、機器毎に記載してください。 詳細は技術提案書作成要領等に対する質問管理番号0029回答別紙（記載例）を参照ください。	令和3年6月11日
0030	様式集						様式4-2-3 【評価項目番号2-2】ユーティリティの低減(2)	「熱効率向上（炉内温度制御等）技術について有効な提案を求める。」とのことですが、熱効率向上技術として、「炉内温度制御」技術についての提案は必須でしょうか。	「炉内温度制御」技術については必須ではありません。	令和3年6月11日
0031	様式集						様式4-4-1 別紙1 ユーティリティの低減1（消費電力量削減）の提案	「汚泥処理を行ったを記載すること。」は、「汚泥処理を行った実績を記載すること。」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり「汚泥処理を行った実績を記載すること。」です。	令和3年6月11日
0032	様式集						様式7-1 技術提案書に係る評価結果に対する質問	質問事項の補足説明資料として添付資料を添付することは可能でしょうか。	添付は可能です。	令和3年6月11日